



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年10月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 建設機械・クレーン等災害の防止
- ③ 転倒災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年10月 2日

会社名 (株)松土建設興業

代表者署名 松土 賢 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。